

福島県非常事態宣言を受け、南相馬市からのお願いと対応について

1 福島県からのお願い

(1) 市民の皆様へのお願い

不要不急の外出は控えてください。
特に県境をまたぐ旅行・帰省等は、原則、中止・延期をしてください。
基本的な感染対策（3密を避ける）を徹底してください。
飲食は、小人数、短時間、いつも一緒にいる方と行ってください。

(2) 飲食店等の皆様へお願い

営業時間の短縮（午前5時から午後8時まで）を行ってください。
（お酒の提供は、午前11時から午後7時まで）
店舗や施設の感染防止対策を徹底してください。

2 福島県及び南相馬市合同の対応

(1) 飲食店への見回り活動の実施について

飲食店に対する時短要請への協力状況の確認等を行うため、非常事態宣言期間中に、接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象に、県職員及び市職員による見回り活動を実施します。

3 南相馬市の対応

(1) 公共施設の開館について

感染対策を徹底したうえで、開館いたします。
公共施設を利用し、広域な移動を伴うイベントを開催する場合は、市に事前に相談ください。
感染拡大の兆候など、環境変化に応じ施設利用の制限や休館することがあります。

(2) 市主催イベント等の開催について

感染対策を徹底したうえで、開催いたします。ただし、県外からの参加者が見込まれるイベントは、延期又は中止いたします。
本年の海開きについては、中止いたします。
8月9日（月）開催の旧避難指示区域内市民説明会は、延期します。
感染拡大の兆候など、環境変化に応じ延期又は中止することがあります。

(3) 8月中の発熱トリアージ外来の開設について

8月8日（祝）に臨時開設いたします。
お盆期間中の8月13日（金）・16日（月）は、開設いたします。

(4) オンライン帰省相談窓口の設置について

電話相談窓口を8月5日（水）から20日（金）まで設置いたします。
（土日祝日除く。）（相談受付時間：午後1時から午後5時まで）
特設窓口を8月5日（水）から8日（日）まで、市役所本庁舎1階市民課ホールに設置いたします。（相談受付時間：午後1時から午後4時まで）
スマートフォンやICT端末をお持ちでない方へ、8月6日（金）から8月27日（金）の間、タブレット端末の貸し出しを行います。

(5) 積極的なワクチン接種について

8月28日に集団接種が終了し、希望される全市民へのワクチン接種を終える予定です。
1回目の接種を終えている方で、2回目の接種をされていない方は、忘れずに2回目の接種をお願いします。
なお、まだ1回も接種していない方は、別途、再接種の広報をいたしますので、ぜひ、積極的なワクチン接種をお願いします。